

令和8年度 緑区地域活性化支援事業

対象団体を募集します！

～みんなのまちづくり活動を支援します～

区民のみなさんが自主的に行う、地域の活性化や
地域課題解決などの活動に対して、活動資金を支援します。



Point

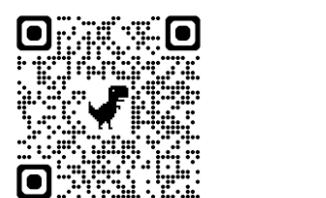
活動のスタートアップを支援



最大20万円の助成（最大3年間）



専門講師による研修あり

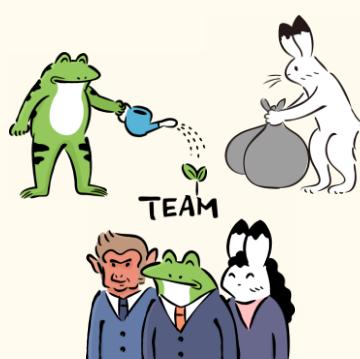


HPはコチラ

例えば・・・



街の魅力発信・体験活動



清掃や防犯などの
ボランティア活動



地域コミュニティ活動
学習機会の提供



こども食堂の活動

〈緑区地域活性化支援事業〉

対象団体

区内で活動する町内自治会、ボランティア団体、N P O法人、商業団体等
※ 1年以上継続して活動している、又は今後1年以上継続する活動が見込める団体

募集コース・補助金額

コース名	補助限度額	補助率
1 地域づくり活動支援 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動	20万円	10/10
2 区テーマ解決支援 区が設定したテーマに基づき実施する活動 《令和7年度のテーマ》 ①子どもたちへの支援に関する取り組み ②緑区の自然資源・名産品を活用した取り組み ③緑区独自の文化活動・伝統行事に関する取り組み (千葉開府900年に向けた取り組みを含む)	50万円	20万円 以下は10/10 20万円超の 部分に対し ては1/2
3 地域拠点支援 地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動 を行うための拠点の整備および確保 (町内自治会館については対象外)	①改装費及び事業開始経費補助 学生等(※1)で構成される団体と連携する場合は50万円、その他は25万円 ②家賃補助 学生等(※1)で構成される団体と連携する場合は年間120万円(月額10万円) その他は年間60万円(月額5万円)	学生等(※1) で構成される 団体と連携す る場合は10/10、 その他は1/2

(※1) 学生等とは、市内の高等学校の生徒及び教員または大学の学生及び教員

- ・本事業は令和7年度予算により実施するため、内容が変更となる場合があります。
- ・審査の結果、支援の対象にならない場合がありますので、ご了承ください。
- ・同一事業について原則3年間交付可能です。(ただし毎年度の申請及び審査が必要)

審査方法

書類審査及び公開プレゼンテーション(令和8年2月21日(土))
※公開プレゼンテーションは参加必須になります。

募集期間

地域づくり活動支援 区テーマ解決支援	12月1日(月)～1月9日(金)	【必着】
地域拠点支援	12月1日(月)～12月12日(金)	

募集案内をよくお読みいただいた上で、提出書類一式をご提出ください。

「募集案内」は、緑区役所地域づくり支援課で配布しています。

ホームページからもダウンロードできます。

